

「地域包括診療料」・「認知症地域包括診療料」 に関するご案内

当院では「地域包括診療料」等を算定する患者さんに
「かかりつけ医」として次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 当院は在宅医療を実施しています。必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに24時間対応しています。
- 当院は、敷地内禁煙を実施しています。

坂の上ファミリークリニック 院長